

木質バイオマス利用研究会

- 1 日 時：平成20年9月2日（火）
- 2 場 所：新潟県長岡市 アトリウム長岡
- 3 出席者：（独）森林総合研究所、群馬県、千葉県、埼玉県、富山県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、新潟県（11機関、14名）

4 会議

（1）情報交換

各研究機関から事前に提出された資料「各機関の木質バイオマス研究の取り組み状況について」や当日持参した資料に基づき、情報交換を行った。特に、森林総合研究所からは「木質バイオマス利活用研究の概要」として、木質バイオマスからのエタノール、バイオプラスチック、木材・プラスチック複合材の製造技術についての紹介があった。

（2）外部資金導入のための検討

平成20年度の木質バイオマス利用研究会では、昨年度の木質資源循環利用研究会で提案した「病虫害被害材有効活用のための物理的、化学的及び強度的性質に関するバイオマスデータベースの構築」に沿った内容で課題設定と外部資金導入について検討することとし、7機関から新たな課題について説明があった。

この内容を踏まえ、幹事（森林総合研究所）から①被害材賦存量の調査＋基礎データの構築、②基礎データの構築、③基礎データの構築＋被害材の利用、の3つの方向性の提案があった。しかし、これらの内容では「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」に応募しても採択の可能性が低いため、①について森林総合研究所の交付金プロジェクトへの応募を目指すことにし、③の被害材の利用については今後の課題とした。なお、森林総合研究所の交付金プロジェクトへの応募については林野庁の理解が必要となることから、まず幹事が林野庁へ「被害材に関する課題設定」について意向を伺うことにした。

5 交付金プロジェクトへの応募

「被害材に関する課題設定」について林野庁の意向を打診したところ、林野庁からはある程度の理解が得られたことから、森林総合研究所内の関係者と平成21年度交付金プロジェクトに向けた事前の打ち合わせが行われた。しかし、「病虫害被害材有効活用のための物理的、化学的及び強度的性質に関するバイオマスデータベースの構築」のような基礎研究は、「森林総合研究所の現中期計画の中盤を過ぎたこの時期の申請課題としては相応しくない。」と判断されたことから、交付金プロジェクトに申請しても採択される可能性は低いと考え、同プロジェクトへの申請は断念し、来年度以降は新たな視点で外部資金導入に向けた課題設定に取り組むことになった。